

千葉県国土利用計画地方審議会 議事概要

1 日 時 平成19年11月22日(木) 午後1時30分から

2 場 所 千葉県庁中庁舎3階 第1会議室

3 出席者(委員)

加瀬会長、赤田委員、飯田委員、岩井委員、岡田(幸)委員、岡田(勝)委員、岡村委員、佐藤委員、鈴木委員、高橋(節)委員、塚定委員、服部委員、林(和)委員、山田(多)委員

4 議 事

1) 開 会

2) 議 事

(1) 千葉県国土利用計画(第4次)の素案について

事務局から内容を説明した後、意見交換を行い、今後、議案資料で示した「素案」などにに基づき、計画の策定作業を進めることについて了承された。

(2) その他

第4次千葉県国土利用計画の策定スケジュールについて事務局から説明した。

3) 閉 会

4) 主な発言内容(順不同)

素案の15ページに、「集約型都市構造への転換の必要性が高まっている」とあるが、都市に開発を集約して、農村部はあまり開発すべきでないという感じを受ける。

地方には優良農地や森林があるからといって、これを保全するだけで良いのか。

都市に若い人が集中し、地方は高齢者ばかりが増えているという事実を当然視して良いのか。

若い人がいないと活気も将来も無い地域になり、地域の持続性も無くなる。このまま地方がすたれ、都市だけが人が増え、県全体としては発展・持続しているにとらえてしまうのは大きな問題である。

地方では、若い人が通勤できる職場がない。また、単に農地を保全するだけで農業が成り立つのかも疑問である。農業従事者が皆、苦勞している現実を見ると、農地の保全とはいえ、駅から何キロの区域の通勤に便利な農地は農振地域から外し、住宅を建てられるようにするなど、地方にもっと若い人が気軽に住めるような方法を作る必要がある。

農家が土地を提供して良い道路を作っても、農振地域の農地は守るという事で、(それを活かす)工場や宅地ができないのでは、地域は「限界集落」になってしまう。

地方にある「活用できる農地」を新産業の誘致や人口を増やすために使って活性化

を図らないと、県内でも大きな格差ができてしまう。

地方に若い人を戻し、千葉県の中でバランス良く（人口や産業が）配置される計画にして欲しい。

（事務局）

若者人口の増加や産業の活性化について、どこまで書き込めるか検討したい。

また、若者人口の増加、交流については、どうすればそういう事ができるか、各地域の意見を良く聞いて検討したい。

農地・緑地をきちんと保全していく事は、大事な施策である。

農地について、何とか施策を凝らして5千ヘクタールの減少に抑えようという事であるが、もっと頑張れないか。

農地が減ってきている原因をもっとしっかり分析する必要がある。

農業の経営の大規模化や効率化により、零細農家がどんどん切り捨てられているので、その点をフォローアップしないと農地の保全は難しい。農業をやっていききたい人は皆、家族経営で農業が成り立つような支援策を講じる必要があると思うが、この素案に書かれていない。

効率化や大規模化という国が奨励するやり方を推進していくだけでは、農地の減少は止まらない。農地を保全するというテーマに適ったような、小規模農家を支えていく手立てを打ち出せないか。

（事務局）

ご指摘いただいた点について、どこまで書き込めるか、もう少し検討したい。

最初から国土・県土のあり方を地域分けしている感じがして、千葉県の独自性が見られない。

何故、都市機能が拡散したまちづくりをしてはいけないのか。県の中で大きな都市があっても、小さな都市があっても良い。

歩道整備についての記述が乏しい。「安全で安心できるまち」には、歩道の重点整備が必要。

（事務局）

集約型都市構造への転換とは、都市部の既存ストックを有効に利用し、新たに農地や森林が開発されるのを抑制する趣旨であり、全ての都市機能を集約する訳ではない。もっと分かりやすい説明を検討する。

歩道の整備については、県土整備部と協議しながら考える。

素案の24・25ページ「表2 地域別の規模の目標」について、増減率が書かれていないが、「住宅地」の増加率を計算すると、全体で10.6%、南房総ゾーンで10%の増加を見込んでいる。どういう中身で住宅地需要を見込んでいるのか。外に出た人に戻ってきてもらうことを考えているのか、新しい人に来てもらうことを考えているのか。

（事務局）

各ゾーンにおける住宅地の増加率については、直近の県全体における住宅地の増加率を出し、それを各ゾーンにおける住宅地の増加率で按分して算出している。

基本的な考え方として、各地域の個性や特色を活かして持続的に発展していくには、

人口が増えることが必要であり、それに伴い住宅地も増えていくことが必要だという観点から目標を作っている。

つくばエクスプレス沿線の東葛飾ゾーンの増加率が12.3%に対し、南房総ゾーンの増加率が10%で2%程度の差しかなく、県民が疑問に思う気がする。具体的な需要の中身をどう県民に説明するのが大事ではないか。

(事務局)

何故増えたのかまでは把握していない。現実として南房総ゾーンでも住宅地は増えており、そのことに基づいて数字を出している。

林業は成り立たなくなっている。高齢化して後継者もいない。具体的な支援も分りにくい。

(事務局)

素案の42ページに、林業の振興、人材の確保・育成、県産木材のブランド化の促進等について書いているが、どうすれば実現できるかを考えながら進める必要がある。

また、里山保全・整備・活用の取組について、各地域で地域住民による自主的な動きが出てきており、ある程度の保全が見込まれる。山砂採取跡地の森林への回復やレクリエーション機能を持った森林の増加と併せた森林の確保も考えていく必要がある。

計画期間10年間で、3年でやるもの、10年でやるもの等、時間的観念をもって方針を立てた方が良い。

(事務局)

来年度、モニタリング制度の検討の中で考えていく。

産業・ものづくり中心から、生活者優先の国土計画にして欲しい。森林・農地の再生や都市の緑の創出の方針は良いが、具体的な取組は難しいと感じる。

集約型都市構造への転換は、一律に行うのではなく、地域に合った具体的なものとし、その結果として、農業が守られていく計画にして欲しい。

湾岸ゾーンでは急激に高齢者が増えており、必要な施設を建てたくても、土地が高くて建てられない。このような点も取り上げて欲しい。

(事務局)

この計画は守備範囲が広い。地域毎の課題やニーズについては、県と市町村との連携が重要である。また、市町村とNPO等との連携による地域での課題解決にも期待している。

当初進出を予定していた事業者が撤退した場合等、大型開発の見直しも視野に入れているのか。入っていないのであれば、入れていただきたい。

(事務局)

都市計画法等、個別規制法により適切に判断された上で対応する。

残した農地、残した緑、残した自然、そこで何をするのか。「農地を残せ」というが、それは「経営基盤の強化」とか、「残すのは4ヘクタール、20ヘクタールということでもいいのか」という話にもつながる。

「コンパクトなまちづくり」には賛成する。中心市街地がシャッターがみんな降り、店舗がどんどん郊外に出て行くが、それでいいのか。国は一時、郊外型に対する規制を緩くし、大型店が郊外へ移ることを奨励した。しかし、今、それをいくらか抑制する方向になっている。その流れが「コンパクトなまちづくり」。中心市街地活性化法に基づいて、いろんな手を打ったけれど、うまくいかない。

工業団地を作ったが、45ヘクタールが売れないで残っているながら、その上、農地を潰して何を呼ぶのかといったこと等、具体的に即して、庁内各部とも、真剣に議論をしていただきたい。

残った土地をどう活用するかということ、具体的に議論していく必要があると思うが、多種多様化する社会構造の中で、多種多様な意見を持った人々が住んでいる社会で、パーフェクトなものはない。そこで必要なのが、計画に書かれたものの実現をどう担保するかという調整の問題。この辺を事務局と各部局で十分詰めていただき、最終的な案になれば良いと思う。